

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成26年第1回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。10番、後藤高明君及び11番、岩崎松生君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第1号工事請負契約の締結について及び日程第4、議案第2号工事請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成26年第1回臨時会に提出する議案2件について、一括で提案申し上げます。

議案第1号及び議案第2号の工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第1号工事請負契約の締結については、大槌川第2ふ化場改修工事の工事請負契約の締結についてであります。

議案第2号工事請負契約の締結については、町道小松野前短線（小松野橋）橋梁補修の工事請負契約の締結についてであります。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 議案第1号工事請負契約の締結につきまして、契約の概況をご説明申し上げます。

契約の目的は、さけますふ化施設整備工事でございます。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

契約の金額は、2億6,124万円でございます。

契約の相手方は、岩手県盛岡市玉山区芋田字武道9番地95、株式会社カガヤ、代表取締役 加賀谷浩一でございます。

次のページをお開きください。

入札の年月日でございます。平成25年12月17日に実施しております。

指名業者は10社でございます。

次のページをお開きください。

工事の概要でございます。

工事名、さけますふ化施設整備工事でございます。

工事場所は、大槌町大槌14地割地内でございます。

実施の理由でございます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波によって、大槌川ふ化場及び小槌川ふ化場とも甚大な被害を受け、このうち大槌川第1ふ化場につきましては、平成23年度にさけ・ます生産施設復旧支援事業により1,000万尾の生産規模の施設復旧が完了しております。

今回は、大槌川第2ふ化場をさらに1,000万尾の生産規模として改修するもので、大

樋川ふ化場で2,000万尾のサケ稚魚の生産体制を整えるものでございます。

工事の内容でございます。

ふ化施設整備工一式、FRP製の飼育水槽を38基整備の予定でございます。また、これに附帯した電気設備工、ポンプ設備工一式をそれぞれ行うものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） このふ化場の工事のことは別にどうということはないんですけども、実際的にこれが完成すれば新大樋漁協に委託するような格好になると思うんですけども、現在新漁協はどのような経営状況でいるのか。

旧漁協の場合もふ化場をやっていたんですけども、前はどのぐらいの日数で今のこのふ化をやっていて、そして今この新しい新大樋漁協ではふえたのか、現状、もと同じなのか、その辺まず2点ばかり聞いておきます。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 野崎議員の質問にお答えいたします。

旧漁協の段階では、小樋川のふ化場も含めて約3,200万尾放流してございました。ただ、今説明あったとおり小樋川のふ化場につきましては、県から廃止ということで説明されてございまして、今後は大樋川のふ化場がふ化放流事業の中心となります。今回の工事に伴うと2,000万尾の放流が可能となりますので、これにつきましては県の全体での放流目標の大樋町計画数値と同じ数字になります。

それから、漁協につきましては、職員等大分人数が3分の2ほど減少してございますが、業務についてなかなか滞っている部分はありますけれども、漁船につきましては今回の定置も水揚げが大分上がりまして、今の段階であれば赤字にはならないんじゃないかということが想定されてございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 今の次長さんが言うとおりに、新漁協になってある程度的人数が確保されているけれども、これがこれだけの2,000万尾という、前は3,000幾らだったけれども、なればある程度人間もそろえなければならない。そうなったときに、今の経営状態で大丈夫かな、人数ふやして大丈夫かなという、そういうところが懸念されるものなのだから今聞いたんですけども、実際的にサケだって例えば2,000万尾やれば2,000万尾帰ってくるわけじゃない、回帰率というのがあるからね。

だから、津波後休んだ経過もあるという。その辺でいつかの、来年になるか再来年になるか、丸っきり上がらないときもあるだろうし、また逆に東部漁協でやったのが上がってくる場合もあるだろうし、魚のことだからわからないけれども、その辺のところを鑑みていろいろなことをやったときに、いきなり2,000万尾やって、働く職員をふやして、回帰率のさまざまな関係を比べたときに、どのぐらいどうなってどうなのかなという井勘定的な、サケが来れば大漁だから経費が黒字になった、来なければ赤字だという、今は補助をもらっているからまだいいけれども、補助がなくなったとき、果たして経営そのものがやっていけるのかなという懸念があるものだから、全体的にただただ補助だけじゃなく、そういうところも見合わせ鑑みながらやっていかなければ、まずまず今度は大槌町が自己負担して出さなければならぬようなときも考えられるのではないかなと、そういう思いがある。余計な考えかもしれないけれどもね。

ただ、万が一そうなれば大変だなという思いで今言っているんですけども、町長さんでも副町長さんでも、新しい漁業の学校もつくるというような、そういう思いで今生懸命やっていますけれども、そういうところからも一つのサケのふ化の今後がどうあるべきかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） おっしゃるとおり、稚魚の放流が一時期ストップしてございまして、これは全県的なことでございまして、実を言うと4年魚の上ってくるのがことしの秋になります。県の技術センター等の一応数値では、今の漁ですが今年度から少し落ちるのではないかという予想はあったんですが、そういう予想に反して逆に全県的には定置についても漁は水揚げ増という結果でございまして。ただ、ことしの秋の漁については間違いなく4年魚をまず全部放流してございまして。言葉は悪いんですが、自然放流みたいな形になってしまっておりますので、明らかに影響は出るとお思います。

ただ、前にも説明しているんですが、大槌漁協の場合には一応「がんばる漁業」ということで、この定置部門についても実は入ってございまして、3カ年ということでことしの秋の漁まで今制度が使えることになってございまして。万一収支の段階で赤字相当額が出た場合には国から補填されるということもございまして、推移については見守っていきたくお思います。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 3回目だからだけれども、まず今のように赤字になっても国から

補填されるからまあ大丈夫なんだという言い方もあるけれども、それがと云っては言葉は悪いけれども、それをいいことにして、職員であろうと、あと網の入っている働いている人たちもだけれども、給料だけばんばん上げてから、逆に今度は漁がなくなったから下げるとか、それは景気に左右されるといったらそれまでだけれども、できるものだったら、そういうことがないような健全な経営努力を私はやっていくべきではないかなと、そういう思いで言っているんですよ。

だから、実際的に昔から見れば我々はアミットと言うけれども、アミットの給料はすごくいいんですよ、今はね。だから、そういうところも見ながら、いい悪いとかそんなんじゃない、これからの漁協の経営を何ていうんだかな、かたくやっつけていければなど、そういう思いで今聞いているわけですけども、副町長さんでも町長さんでもそういう何か将来に対する部分にあつたらばお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（佐藤博行君） 今、議員のお話のとおり、国庫、国からの支援がいつまでも続くわけではございませんので、それが終了した後の新漁協が健全経営を確保できるような形で町としても助言をしてみたいと思います。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 今、野崎議員さんが質問したのを聞いておりましたけれども、確かに今「がんばる漁業」「がんばる養殖」とかって補助をもらって経営していると。そして、その経営が3カ年と。これが恐らく私はことし、来年というのがサケ・マスが一番大変な時期に入ると思うんです。

そこで、この3カ年に対して、当局で延長するように国に働きかけるのか、それとももう3カ年だからこれで終わりだ、だからあんた方が経営しなさいよと進めていくんだか。確かにことしはサケが幾分入ったと、だけれども、それに甘んじることはないと思いますけれども、やっぱり設備を今から着工するわけですけども、実際はおくれているわけだね。隣を見ていけば、隣はどんどんそれ行けどんどんで工事に入って、こっちは今からだからね。全てがおくれていくわけだ。だから、この3カ年の補助について、どのように考えているんだか、将来に向けて。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 「がんばる漁業」につきましては、赤字が出た場合には国から補填がありますが、逆に黒字になった場合には国に返還するという制度でござ

ざいます。ことしの今の段階であれば、定置部門につきましては、恐らく国に返還する形になろうかと思えます。

この制度につきましては、今話したように逆に定置の部門が、例えば大幅な増収があった場合については、その年度で本来であれば補助制度をやめるということもできるんですが、先ほど申しましたように、ことしの秋の漁がまだ今のところ不透明であるということもあって、恐らく「がんばる漁業」については3年いっぱい使うという方針で今は漁協とはお話ししてございます。

これ以降につきましては、まだ国から延長するかどうかということについては具体的な制度について示されておられませんけれども、内容については国・県とも協議しながら進めてまいりたいと思えます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） そこでどうしても、これは昔からばくち、博労とかと言ったくらいだから、やっぱりとれるかとれないかわからないからね、ある程度次の方策も考えながら、やっぱりある程度決めておいたほうがいいんじゃないかなと。サケは3年、4年、早いので3年で上がるというけれども、まずは4年だから、恐らくことしから影響が出てくると思うんだよ。そうした場合、恐らく今の体制では大変な時期に入ると思うの。

だから、ここで次のぜひ、例えば3年でまずそういう制度が終わるんだよと、そういう場合には、さらに延長もあり得るというように国にお願いしておかないと、今度は大変になるんじゃないかなと思って、そこを聞いているんですけども。

○議長（阿部六平君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君） 「がんばる漁業」の現行制度の仕組み等については、先ほど次長が答弁したとおりでございますけれども、実際に現場で漁業者の皆様の声を伺いますと、この「がんばる事業」については肯定的な意見と、実は否定的な意見をお持ちになっている漁業者の方もいらっしゃいます。

したがって、この事業の扱いにつきましては、十分漁協側とも意見交換しながら町の対応を決めてまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ふ化場が大槌川沿いの1カ所に集約されたということで、これでまた大槌のサケが復活することを願うわけですけども、ただ一方で小槌川のふ化場がもう廃止という形になり、震災後小槌川には稼働されていないという現状があって、毎

年震災後小槌川には多くのサケが帰ってきて、そのままその死骸が河川に置かれている状況。そこにカラス、トンビ、あらゆる動物が来ているという現状があります。大変見るに忍びない光景があるわけです。やっぱりサケを放流して戻ってきたものを回収するまでがきちとした務めなのではないのかなと私は感じるわけです。

ことしも大変多くのサケが帰ってきました。例年より多かったのではないかと思うぐらい帰ってきておりました。その反面、古廟橋の下は本当に目を覆いたくなるような惨状であったと。こういう現実を考えれば、この対策を今年度からどうしていくのか、その辺もし何か考えていることがあればお聞かせ願いたいです。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 東梅議員のおっしゃるとおり、小槌川については、ふ化場自体は一応今の段階では廃止でございますが、採捕につきましては検討を進めていかなければいけない案件でございます。

今年度も実は採捕して採卵をする予定でございましたが、採捕する場所の川底に大分瓦れきがあって、網起こしができなかったという状況があったようです。体制も少しおくれたこともあるんですが、今年度のことを踏まえてことしじゅうには来年度の採卵に向けて漁協とは再度協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） その辺ぜひ進めていただきたいなと思うところではありますが、今答弁の中にあつたように、実は震災瓦れきがまだ河川の中に残っている。それから、大槌湾内に残っている。実は、この冬あるホタテ養殖業者の方が自分がかけた網に瓦れきがひっかかって損害を受けたという事例がありました。いまだに瓦れきが残っていて、それが波で動いているわけですね。そして、養殖の網にひっかかり壊してしまうという現実もあるわけです。

今答弁にあつたように、瓦れきのために網を上げられないという状況があるという話のように、見た目は、見えるところは瓦れきがきれいになって大変結構なんですけれども、見えないところで瓦れきがまだ相当量あるという現実があるわけです。この辺の部分の瓦れきの撤去をどう進めていくのか、それともそのまま放置しっ放しなのか、その辺をお聞かせ願いたいです。

○議長（阿部六平君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君） 大槌湾、船越湾の湾内瓦れきにつきましては、災害復旧事業と

いうことで県の水産サイドで鋭意取り進めておりますし、それから小槌川につきましても、河川管理者が県、これは土木サイドということでもありますので、今議員からお話のあったことについては県と十分調整してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 最後に1つ。

小槌川の分がなくなって、大槌川のふ化場に1カ所ふえるということで、あそこから出る排水、曝気槽とか何かありますけれども、これについてイトヨの生息に影響が出るようではうまくないので、ここはきちっと排水については処理できるような監督をしていただきたいと思いますが。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 事業の内容、設計に当たっては、イトヨの担当部署とも協議を重ねて、構造につきましてはそれに配慮した構造で進めております。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第1号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第2号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

契約の目的、その他町道小松前短線（小松野橋）橋梁補修工事。

契約の方法、随意契約。

契約の金額、5,649万円。

契約の相手方、岩手県花巻市東和町安俵2の11、株式会社大久保建設、代表取締役



大久保憲一です。

次のページをお開きください。

仮契約は、平成26年1月15日に行っております。

次の工事概要についてご説明申し上げます。

参考資料をお開きください。

工事箇所、上閉伊郡大槌町大槌地内です。

詳細については、次のページ的位置図をごらんください。

施工箇所として丸で囲まれているところが施工箇所でございます。

前ページにお戻りください。

実施理由でございます。

本工事は、平成24年度国大型補正に伴う社会資本整備総合交付金事業に採択された橋梁補修工事を橋梁長寿命化計画に基づき実施するものです。

次に、工事の内容についてご説明申し上げます。

施工延長、橋長になりますが83.5メートルでございます。幅員は5.5メートルから14.65メートルになります。工種といたしましては、橋梁塗装工980平米、伸縮継手工4カ所31.6メートルになります。地覆工14立米、橋梁用高欄工169メートル、アスファルト舗装工481平米です。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この幅員についてお尋ねします。

今現在5.5メートルから14.65メートルになるということなのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 工事概要の最後のページ、小松野橋現況一般図をごらんください。この中で、小松野橋が今の県道大槌川井、大槌小国線の部分ですけれども、隅切りになってございまして、その分の幅員が広がってございます。この部分が14.65メートル、普通の幅員としては5.5メートルということで、5.5メートルから14.65メートルというようなことになってございます。

○議長（阿部六平君） 進行します。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第2号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（阿部六平君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成26年第1回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さんでした。

閉 会 午前10時27分

上記平成26年第1回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員